

令和4年11月4日

各部・室・課長

福知山市長 大橋 一夫

令和5年度予算編成方針について（通知）

令和5年度予算編成方針を次のとおり定めたので通知します。

構成

- 第1 令和5年度予算編成の基本的な考え方
- 第2 本市財政の現状
 - 1 令和3年度決算の状況
 - 2 令和4年度及び令和5年度以降の財政見通し
- 第3 予算編成の方針
 - 1 「まちづくり構想 福知山」によるまちづくりの推進
 - 2 ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた施策展開
 - 3 物価高騰への効果的な対策
 - 4 行財政マネジメントサイクルの機能発揮
 - 5 持続可能な財政構造の堅持
- 第4 予算編成の留意点
 - 1 部長マネジメントによる組織戦略の徹底
 - 2 俯瞰的見地による役割及び課題認識の共有と見直しの実施
 - 3 対話とパートナーシップの発展と行政の役割の適正化
 - 4 PR戦略の全庁的推進

令和5年度予算編成方針

第1 令和5年度予算編成の基本的な考え方

国において示された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」においては、民需に力強さを欠く状況にあつて、海外への所得流出を伴う物価高騰や、ロシアによるウクライナ侵略による安全保障環境の変化を踏まえ、景気の下振れリスクにしっかり対応し、民需中心の景気回復を着実に実現することで、成長の分配の好循環に向けた動きを確かなものとしていくとしている。また、地方財政については、地方団体が新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン化の推進、地方への人の流れの強化等による活力ある地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など、持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとともに、地方一般財源の総額が令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされた。ただし、長引くコロナ禍の影響や物価高騰に対応するための国の令和4年度の第2次補正予算も踏まえつつ、今後の国の予算編成の動向を十分に注視する必要がある。

本市の財政状況としては、従来から継続する財政健全化に係る取組の効果により、令和3年度決算における主要財政指標は全面的に改善傾向にあり、さらに健全な財政構造への移行が進んでいる。また、より質の高い行政サービスを提供しつつ安定した財政基盤を堅持することで、持続可能で発展的なまちづくりをさらに推し進めていくこととしており、令和4年度からは、令和8年度までを計画期間とする福知山市行政改革大綱 2022-2026 及び福知山市持続可能な財政運営の基本方針に係る取組をスタートさせたところである。

一方、新型コロナウイルス感染症については、その先行きは依然として見通せず、また、円安の進行とロシアへのウクライナ侵略に端を発した不安定な国際情勢によって、エネルギーをはじめとした物価高騰の影響が広がり継続しており、本市財政への影響も市税収入の減少などが懸念される場所である。こうした状況にあつても市民の生活を守ることを第一義とする基礎自治体としては、あらゆる方策を万全の態勢をもって講ずるべきであり、そのためには基金の取崩しも躊躇しないところである。

令和5年度予算は、2040年の本市をとりまく社会状況や住民生活を想定し、その世代の生き方や思い、本音を通して、人々が幸せを生きるための将来像をまとめ、そこから翻ってこれからのまちづくりの方向性を定めた「まちづくり構想 福知山」を策定してから、初めて編成する当初予算となる。人口の減少や人口構造の変化、進歩し普及していくテクノロジー、地球温暖化の進展と頻発化・激甚化する自然災害、コロナ禍で進む生活様式の変化など、変わりゆく社会に対応していくために、「まちづくり構想 福知山」に掲げる取組を本格化していくことが求められている。これまで築き上げてきた健全財政を持続していくための叡智を基盤とし、挑戦心を持った変革を進め、変わる時代とともに進化し続けるまちづくりを展開するべく令和5年度予算を編成するよう、次のとおり通知する。

第2 本市財政の現状

1 令和3年度決算の状況

令和3年度の一般会計決算は実質収支で10.0億円の黒字決算となった。この黒字は、市税や地方交付税などの一般財源が増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症関連事業のために地方創生臨時交付金を最大限確保するとともに財政調整基金も活用した結果によるものである。

基金については、新型コロナウイルス関連事業に伴い財政調整基金を 4.1 億円取り崩したが、国から臨時的に措置された普通交付税（臨時財政対策債償還基金費）を積み立てたことなどにより一般会計基金の残高総額は過去最高の 113.9 億円となった。市債残高については、投資的経費が減少したことや 5.2 億円の繰上償還を実施したことにより、一般会計では 473.0 億円と前年度から 22.3 億円減少した。

財政健全化判断比率は全て早期健全化判断基準以下となったうえ、財政構造の硬直化を示す経常収支比率は平成 26 年度決算以来の 80%台となる 88.9%まで改善するなど、財政の健全化がより進んだが、継続するコロナ禍と物価高騰の波を受け財源の見通しが非常に不透明であることに鑑みると、これらの数値が大きなりバウンドを起こさないように留意する必要がある。

2 令和 4 年度及び令和 5 年度以降の財政見通し

令和 4 年度は、コロナ禍の終息は依然として見通せず、加えて原油等のエネルギー価格や物価高騰の影響が急激に拡大しつつある。国において燃料価格支援や生活者支援が行われ、本市でも地方創生臨時交付金による独自事業を実施しているところではあるが、市民生活への影響は今後も続く想定される。こうした状況の中にあって、さらなる支援に財政調整基金など基金の取崩しも想定し得るところであり、この先行きが不透明な状況は令和 5 年度にも引き継がれると考えられる。

また、令和 5 年度からつつじが丘・向野団地建替事業や三和地域交流拠点施設整備事業などの大型事業が本格化して、投資的経費が増大することが見込まれる。令和 3 年度に作成した中期財政見通しにおいては、扶助費等の増加の見込から令和 10 年度から収支差引が赤字になると試算しており、経費の自然増への対応も含め、必要な財源を確保しながら事業展開を図ることに留意しなければならない。

第 3 予算編成の方針

1 「まちづくり構想 福知山」によるまちづくりの推進

令和 4 年度からの本市のまちづくりの基本的な指針として「まちづくり構想 福知山」を策定した。その中では 2040 年の私たちを取り巻く社会環境の変化を予測しつつ、「市民が幸せを生きるための将来像」を実現するための中核的な方針としての基本政策を定めることとしている。この基本政策を今後の施策形成の基軸として、施策の目標を達成するための課題を明らかにしたうえで令和 5 年度の展開を的確に捉え、計画的に事業に取り組むこととする。

(1) 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち

あらゆる施策において自助・共助・公助の役割分担を意識して、持続可能なまちづくりのための市民の関わりを深めていく中で、公平性と利便性の高い地域公共交通を確保していく。また、あらゆる事業において市のイメージ向上や関係人口の拡大、市民のまちへの愛着や誇りを醸成するため、パブリックリレーションズの発想をもって各ターゲットにあった展開を図る。

(2) 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち
「(仮称) 福知山市エネルギー・環境基本計画」の策定過程を通じて本市の課題を明らかにしつつ、市民が環境問題を身近に捉え、自らできることに取り組むように誘導する取組を進め、市の各施策・各施設においてはゼロカーボン社会の進展やエネルギーの地産地消費を体現していく。また、災害・救急体制の強化を図るため京都市中・北部共同消防指令センター

を整備しつつ、地域における防災・減災対策の取組をさらに進めていく。

- (3) 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、ともに育み、ともに育つまち
まちづくりの基盤となる人権文化の確立に向けて、人権尊重のまちづくりや、男女共同参画の促進、性の多様性の尊重など各種施策を進める。また、保育人材の確保に努めるとともに子育て世代の負担軽減を図ることなどで、安心して出産・子育てができる環境を整備する。
- (4) 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち
福知山公立大学の知見も活用しつつ学校教育・社会教育の充実や産業振興を図るとともに令和6年度の大学院設置に向けた環境整備を行う。また、老朽化した地域公民館を、平時及び災害時の地域の拠点施設として機能を拡充させながら順次更新を進める。
- (5) 市民一人ひとりが、その人なりの生きがいを持ち、健やかで活動的なまち
誰もが健康で生き生きと生活ができるよう、運動を核とした「アクティブシティ（健康都市）」の取組や本市の特徴的疾患となっている高血圧性疾患、脳卒中・循環器疾患などの予防に向けた「高血圧制圧のまちプロジェクト」を推進展開する。また、文化活動の核となる新たな文化ホールについて構想の具体化に向けた検討を更に進める。
- (6) 市民一人ひとりが、最期まで生き生きと暮らし、温かく見送られるまち
住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちを目指し、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの機能強化を推進する。また福知山市民病院においては、地域医療の要としてまた京都府北部地域の中核的病院として災害対応も含めた機能を維持・強化していく。
- (7) 市民一人ひとりが、生活と仕事の調和の取れた、多様な働き方が生かされるまち
ニーズ変化に対応し新たな価値を創造する次代の企業等の創出に向けて、福知山公立大学と連携してNEXT産業創造プログラムを実施する。また、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、働く意欲のある人が働くことができ、ライフスタイルに応じた多様な働き方を志向できる環境づくりを促進する中で、障害者雇用1000人のまちプロジェクトを推進する。
- (8) 市民一人ひとりが、時代の変化を先取りし、地域産業の発展に貢献できるまち
福知山公立大学を核とした産官学連携や地域連携、産業支援センターによる起業・事業転換への支援などを継続する。大河ドラマ「麒麟がくる」後そしてウィズコロナ・アフターコロナ時代の本市の観光コンテンツの新たな核となる（仮称）福知山鉄道館ポッポランドについて、魅力ある施設として運営を開始する。また、農林業については新たな技術やシステム導入を後押ししつつ稼ぐ力の育成に取り組んでいく。
- (9) 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち
福知山市公共施設マネジメント基本計画に基づき公共施設の長寿命化や機能集約を推進する。農業集落排水施設事業については、下水道事業への統合を行い、業務の効率化と経営基盤の安定化を図る。また、持続可能な生活を支える社会基盤となる施設については、整備及び管理において民間活力の導入も含めた効率的な事業手法を検討しつつ、計画的に更新していく。

2 ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた施策展開

新型コロナウイルス感染症対策として求められた変化を契機として、また、令和3年度に策定した「スマートシティふくちやま推進計画」に掲げた取組を基軸にした最先端の情報科学技術や社会システム等の活用を検討しつつ、全ての施策においてウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた展開を図ることとする。

3 物価高騰への効果的な対策

コロナ禍におけるロシアによるウクライナ侵略と急速な円安により高騰したエネルギーを含む物価が高止まりし、令和5年度においても市民生活や市内事業者の経営に影響を及ぼすことが懸念される。国による物価高騰対策を注視しつつ、本市への影響を適切に把握し、必要かつ効果的な対策について実施時期も含め検討することとする。

4 行財政マネジメントサイクルの機能発揮

行政評価システムを厳格に運用していくことが、行財政マネジメントサイクルを有効に機能させるための基本的な手法であり、事務事業評価や議会での決算審査等において明らかになった課題を真摯に受け止め、適宜次年度以降の施策に反映させていくことが、市民からの負託を受ける行政としてのあるべき姿勢である。予算編成はこうした行財政マネジメントサイクルの一過程であることを強く自覚し、EBPM（証拠に基づく政策立案）に基づく施策形成を行うものとする。

令和4年度からは、施策単位での評価を行う施策レビューを開始したところであり、個別の事業評価に留まらない大きな視点から施策推進に有効な取組を形成していくことを目指している。施策レビューで示された指摘や投げかけは本市施策にとっては重大な示唆であり、各施策及び構成事業において改めて何のために行うのか実施目的を明確にしつつ、達成すべきゴールを定量的にいつ・どのような状態になっているか定め、最も効率的で効果的な実施手法とするために、課題解決を先送りすることなく必要な見直しを実行したうえで要求することとする。

5 持続可能な財政構造の堅持

前述のとおり令和3年度決算における財政指標は押しなべて良好ではあるものの、このことが将来の健全財政を確約するものではない。令和4年度からスタートした福知山市行政改革大綱2022-2026及び福知山市持続可能な財政運営の基本方針の取組を堅実に実施していくことが必要である。

第4 予算編成の留意点

1 部長マネジメントによる組織戦略の徹底

予算編成においては、本市の財政状況を把握したうえで、「まちづくり構想 福知山」に掲げた将来像と基本政策を念頭に、大局的な観点から本市が直面する課題を明確にする中で、部長のリーダーシップのもとその解決や目標達成等のために限られた人的資源及び財源を有効に活用・配分し、部としての戦略が明確となる効果的な事業計画の立案を図るとともに部内での共有を徹底すること。また、あらゆる事業計画の立案にあたり他の部局と連携することで、より効果的な事業展開が図られないかという視点をもって、他の部局との調整を行うこと。

組織戦略の検討に当たっては、中長期的な視点及び未来から現在を見返すバックキャストの視点を重視し、「組織の目指す姿」「財源も含めた中期的な計画と目標の設定」「施策の優先性」「事業の選択と集中」の4点を踏まえるものとする。

2 俯瞰的見地による役割及び課題認識の共有と見直しの実施

近年において複雑化・複合化する社会課題に対しては、個別の課や事業のみで対応するだけでは十分な効果が生まれないことがある。施策レビューによる俯瞰的・全体的な視点からの評価を契機とし、当該取組と推進組織が市政において果たす役割と課題認識を改めて全ての職員が共有し、効果の低い事業や目的の重複する事業を整理しつつ、より効果的な施策推進のための必要な見直しにスピード感を持って取り組むこと。

3 対話とパートナーシップの発展と行政の役割の適正化

市民や近隣他市、民間事業者や各種団体、地域課題解決に取り組むステークホルダー等と連携することで、本市あるいは行政単独では解決不可能な課題に対応しつつ、より効果的な施策展開を図る可能性があることから、そうした市民等との対話と協働に努め、連携に積極的に取り組むとともに、既に連携によって実施している取組についても、時代の変化に対応しながらさらなる事業効果の上積みを目指し相互理解と協力関係の発展を模索すること。

また、限りのある行政の人員・体制の中にあってより効果の高い施策展開を図るうえで、行政が担うべき役割と市民が担うべき役割を今一度確認し、ともすれば行政の責任を曖昧にし、市民活動の成長を阻害してしまう安易な事務主体の外部委託化や補助金形式による事業執行は厳に慎むこと。

4 PR戦略の全庁的推進

ターゲットと獲得価値を明確にした適時適切なPRは、市民や市外の人々に対して本市の魅力を伝えるとともに、組織目標の実現に向けて各施策への理解の促進と協力者の獲得につなげ、その効果を最大化するための非常に有効な手段となるものである。そのためには各部・課のPR戦略のもとあらゆる施策・事業の一部としてPRを実践していくことを強く意識し、職員総出のPR体制の構築を目指すこと。また、そのために必要となる予算については、各部において優先的に確保・要求すること。

ふるさと納税は、こうしたPRの推進に非常に有効な手段であることから、各所管において、秘書広報課と連携しながら体験型コンテンツや寄附型メニューの充実に自分事として取り組むこと。